

秋田市奨学金返還助成制度(保育士・保育教諭) 確認フローチャート



秋田県が実施する奨学金返還助成制度は確認しましたか？
 秋田市の奨学金返還助成制度が該当しない場合でも該当する場合があります。

例) 秋田市にお住まいで、秋田市外の事業所に就職の場合など



手続きに必要な書類は次のとおりです。持参又は郵送により提出してください。

- ①奨学金返還助成候補者認定申請書（様式第1号）
- ②在職証明書（様式第2号）
- ③奨学金貸与団体等への個人情報提供同意書（様式第3号）
- ④住民票の写し（申請者の抄本。発行から3か月以内。マイナンバーの記載のないもの）
- ⑤奨学金の貸与状況を証する書類

※このほか、「市長が必要と認める書類」が必要となる場合があります。
 様式は、子ども育成課ホームページに掲載されています。

問い合わせ・提出先

秋田市子ども未来部 子ども育成課
 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
 電話018-888-5692

